

令和7年2月14日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件11 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について …… 3

企 画 課

調査事件 1 1 第 3 期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

1 策定の経過について

国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の施行後、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年を振り返り、これまでの反省を踏まえたうえで、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくための「地方創生 2.0」の基本的な考え方を示しました。

当町の第 2 期福島町人口ビジョン・総合戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までとなっており、今年度が計画の最終年度となっております。

そのようなことから町においても国や北海道の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進める必要があるため、令和 7 年度を初年度とする「第 3 期福島町人口ビジョン・総合戦略」を策定するものであります。

2 計画書について

（1）計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

（2）人口ビジョンの見直し

人口ビジョンについては、令和 2 年国勢調査を含め直近の統計調査などを反映した内容で時点修正を行っております。

（3）総合戦略の概要

総合戦略については、現行の総合戦略の取り組みを引き続き維持しながら、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を展開するものであります。

① 基本目標

原則、現行の総合戦略に掲げている 4 つの基本目標を引き継ぎ、施策の推進を図ります。

◆総合戦略に掲げる4つの基本目標◆

●基本目標1 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

本町が有する豊かな地域資源を守り増やしながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に推進し、あらゆる分野の人づくりを進めます。

●基本目標2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための子育て世代への支援を継続するとともに、デジタル社会に対応した教育環境の整備など学校教育の充実に努め、全国から集った多様な個性を持つ生徒との交流を通じ、町の活力を創造するなど、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

●基本目標3 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくれます。「町民一人ひとりの健康が町を元気にする」をスローガンに、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

本町の豊かな自然と貴重な自然を後世に引き継ぐため、循環型社会の形成及び地球温暖化対策に取り組みます。

近年多く発生している大規模自然災害から町民の生命・財産を守るため、防災・減災対策や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急対策の取り組みを進め、町民が安全で安心して暮らせる環境を整備します。

●基本目標4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

岩部地区の「山」「川」「海」といった手つかずの自然やリニューアルした道の駅など、既存の地域資源や観光資源を核としながら、福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させます。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進します。

町外に居住している方で、「福島町を応援している方」、「福島町に興味を持っている方」、「福島町に魅力を感じている方」など、福島町と多様に関わる「関係人口」を増やし、交流の入り口を拡大します。

（参考１）国の「地方創生 2.0」の基本構想の５本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
 - 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
 - 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理
2. 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
 - 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正
3. 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出
 - 内外から地方への投融资促進
 - 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
4. デジタル・新技術の徹底活用
 - ブロックチェーン、D X・G Xの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
 - デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
5. 「産学官金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
 - 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

（参考２）北海道の「取組の基本方向」

主に緩和の観点	一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる	広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる
	地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる	移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる
主に適応の観点	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少化においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくる
	潜在力を活かした産業・雇用をつくる	本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
	多様な連携により地域の活力をつくる	地域の枠を超えた連携・協働や、北海道に思いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる

② 取り組む施策等

国・道の総合戦略を勘案して、4つの基本目標の目標数値の達成に向けた施策の推進に努めてまいります。

地域みらい留学の取組で全国から福島商業高校へ入学する生徒の転入が増加しているという明るい兆しがあるものの、自然減や社会減により人口減少が進行している状況に変化は見られません。

短期集中的な施策の展開により、人口増に転じることは困難でありますので、引き続き、子育て支援や若者の定住対策、交流人口及び関係人口の拡大等につながる施策に取り組むことで地域経済の底上げを図り、人口減少率の鈍化を目指してまいります。

●基本目標と取り組む施策

基本目標	施 策
産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する	(1)地域を支える農林水産業・水産加工業の振興 【水産業】 ・「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業をめざす ・水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める 【水産加工業】 ・就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する 【農業】 ・各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る 【林業】 ・森林資源の適正管理を図るとともに、特用林産物の振興による所得の安定、向上を図る 【商工業等】 ・商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する
	(2)次世代を担うリーダー等の育成 ・福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む
若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	(1)若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実 ・若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する
	(2)教育環境の充実 ・生きる力と確かな学力の定着をめざし、子どもたちが自ら進んで学習に取り組む意識の向上に努める ・道立高等学校の魅力度の向上と未来を創る人材の育成に取り組む

時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する	(1)保健予防、健康づくりの推進 ・各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する
	(2)高齢者等の福祉 ・年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する
	(3)環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし ・自然環境を保全するとともに、循環型社会を構築する ・地域の強靱化に取り組み、安心安全な暮らしを守る ・電子自治体を推進する
まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	(1)観光・交流の促進 ・「横綱の里」や町内の観光資源を積極的にPRし、町内への観光や立ち寄りを増やす ・交流人口・関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる ・本町の魅力を発信し、移住・定住に取り組む ・交流拠点施設を核とした青少年等の交流の促進と人材の育成に取り組む